

第 2020-S016 号

2021 年 3 月 16 日

関係者各位

公益財団法人 日本ライフセービング協会  
ライフセービングスポーツ本部 宮部周作

海外競技者および海外審判員の日本国内競技会への参加について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より日本ライフセービング協会（JLA）の諸事業に対しまして多大なるご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

海外競技者および海外審判員の JLA 主催国内競技会への参加について、添付の通り定めることといたしました。詳細は「別紙 1」をご参照願います。

敬具

公益財団法人 日本ライフセービング協会  
ライフセービングスポーツ本部  
info@jla.gr.jp



水辺の事故ゼロをめざして  
日本ライフセービング協会

## 1. 海外競技者が JLA 主催の国内競技会へ参加する場合

### (1) 参加条件とエントリー

- ① 海外競技者は、国籍、居住地を問わず、その所属している組織が International Lifesaving Federation (以下 ILS) もしくはその傘下の組織であること。
- ② 所属組織の推薦書を提出すること (様式任意)。
- ③ 各競技会によって通常定められる参加条件のうち、以下は不問とする。
  - JLA 加盟クラブへの所属
  - 選手登録費の支払い
  - JLA 認定のアカデミー資格 \*所属組織の資格も不問とする
  - 資格登録費の支払い
  - ライフセービング活動実績
- ④ プール競技に出場する場合、エントリー標準タイムを突破していること。
- ⑤ エントリー方法は、原則として日本人競技者と同じ扱いとするが、参加費の送金やエントリーフォーマットの提出等の補助を、ライフセービングスポーツ本部及び国際室にて対応する。また、エントリーの際に過去の競技成績を問う場合がある。
- ⑥ 参加可能となる競技会は以下の通りとする。
  - 全日本ライフセービング・プール競技選手権大会
  - サーフカーニバル・全日本ライフセービング種目別選手権大会
  - その他、実行委員会が認めた競技会

\*全日本ライフセービング選手権は、本戦出場枠 (予選レースの実施) の兼ね合いから、本戦からの合流参加を基本的には認めない。

### (2) 競技会での成績の扱い

- ⑦ 個人種目、チーム種目を問わず、メダル授与の対象とする。
- ⑧ 海外競技者が 8 位までに入賞した場合、日本人競技者の順位は繰り上げる。

(例) 海外競技者が 1 位を獲得し、2 位以下全てが日本人競技者だった場合。  
2 位以下の日本人競技者を繰り上げる。1 位は 2 人 (海外競技者と日本人競技者) となり双方に対してメダルを授与する。
- ⑨ 海外競技者は総合得点の加点対象外となり、総合得点の加点は繰り上げた結果を用いて、日本人競技者の 8 人に対して計算を行う (詳細はその競技会の規程による)。

繰り上げの対象となる 9 位以下を決める際のルールとして、競技種目別に以下の通りとする (ここでは 9 位を決めることを想定した記述)。

  - プール競技  
「競技規則 3.4.4 決勝における組み合わせ配置」参照  
予選→決勝 (A 決勝のみ) を実施した場合、予選結果の上位 9 番目の競技者を 9 位とする。  
タイム決勝を実施した場合、レース結果の上位 9 番目の競技者を 9 位とする。

- オーシャン競技  
「競技規則 4.4.2 準決勝及び決勝における組み合わせ配置」を参照  
決勝レースが9人以上居た場合、レース結果の上位9番目の競技者を9位とする。  
決勝レースが8人のみだった場合、その一つ前のラウンドにおける当該競技者と  
同じヒートの競技者の中から、決勝進出に対する次点の順位の者を9位とする。

## 2. 海外審判員がJLA主催の国内競技会へ参加する場合

### (1) 参加条件とエントリー

- ① 海外審判員は、国籍、居住地を問わず、その所属している組織が International Lifesaving Federation (以下 ILS) もしくはその傘下の組織であること。
- ② 所属組織の推薦書を提出すること (様式任意)。
- ③ 所属組織が認定するテクニカルオフィシャルの資格を取得していること。
- ④ 競技会によって通常定められる参加規程のうち、以下は不問とする。
  - JLA 認定の審判員資格
  - JLA 認定のアカデミー資格 \*所属国の資格も不問とする
  - 審判員資格登録費の支払い
- ⑤ JLA 競技規則に則って実施することを理解すること (なお、JLA 競技規則は概ね ILS 競技規則に準じている)。
- ⑥ 参加可能となる競技会は以下の通りとする。
  - JLA が主催する全ての競技会
- ⑦ エントリー方法は、原則として日本人テクニカルオフィシャルと同じ扱いとするが、エントリーフォーマットの提出等の補助を、ライフセービングスポーツ本部及び国際室にて対応する。また、エントリーの際に過去の競技会参加実績等を問う場合がある。以下はその一例である。
  - ILS 競技規則に則った競技会のテクニカルオフィシャル参加経験の有無
  - 所属組織を含めた過去の競技会のテクニカルオフィシャル参加経験の有無
  - エントリーする競技会の希望配置

## 3. 申し込み締切日

原則として、各競技会に設定されるエントリー締切日までとする。

## 4. 補足

(1) JLA 加盟クラブの一員として JLA 主催の国内競技会へ参加する者は、国籍や居住地を問わず、出場する競技会の参加規程に全て準じていること。これは通常以下を含むが、詳細については各競技会の要項を確認すること。

- ① 競技者
  - JLA 加盟クラブに所属していること
  - 選手登録費の支払い
  - 年齢

- JLA 認定のアカデミー資格 \*所属組織の資格は認めない
  - 資格登録費の支払い
  - ライフセービング活動実績
  - エントリー標準タイムの突破（プール競技）
- ② テクニカルオフィシャル
- ◇ JLA 認定の審判員資格 \*所属組織の資格は認めない
  - ◇ 審判員資格登録費の支払い
  - ◇ JLA 認定のアカデミー資格 \*所属組織の資格は認めない
- (2) プール競技における日本記録の認定について
- ① 日本記録は、日本の国籍を保有した者が樹立した最高の認定記録とする。リレー種目の競技者が日本国籍でない場合は、日本記録の対象とならない（競技規則 2.5.2 日本記録 (c) より抜粋）。
- ② よって、海外競技者（上述「1.」及び「4.(1)①」共に）が日本記録を突破したとしても、日本記録の認定とはならない。また、チーム種目にあっても、当該競技者がチームメンバーに含まれていた場合も、同様に日本記録の認定とはならない。

以上